

社会福祉主管部(局) }
 高齢者福祉主管部(局) } 長 殿
 子育て支援主管部(局) }

国立保健医療科学院長
 (公印省略)

令和4年度「医療・福祉に関する分野」の研修の実施について

令和4年度「医療・福祉に関する分野」の研修について、下記のとおりオンライン (Zoom) により実施しますので、貴管内の関係機関等へ周知の上、受講者の派遣について御配慮をお願いします。

様式等詳細については、本院ホームページ (<https://www.niph.go.jp/>) からダウンロードの上、御確認ください。
 また、受講申込に当たっては、各主管部局においてお取りまとめいただくとともに提出期限を厳守されるよう併せてお願いします。

記

研 修 名 ・ 研 修 期 間	受講申込書類の提出期限 (郵送必着)
1 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 ① 社会福祉法人・老人福祉施設担当 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月1日(水)	令和4年 4月12日(火)
② 社会福祉法人・障害者福祉施設担当 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月2日(木)	
③ 社会福祉法人・児童福祉施設担当 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月3日(金)	
2 ユニットケアに関する研修 (施設整備・サービスマネジメント) 研修期間：施設整備 令和4年 7月 6日(水) 及び 7月 8日(金) サービスマネジメント 令和4年 7月 6日(水) ～ 7月 7日(木)	4月28日(木)
3 福祉事務所長研修 研修期間：令和4年 7月27日(水) ～ 7月29日(金)	5月27日(金)
4 生活保護自立支援推進研修 研修期間：令和4年 9月14日(水) ～ 9月16日(金)	7月 1日(金)
5 児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修 研修期間：令和4年11月 9日(水) ～11月11日(金)	9月 2日(金)
6 婦人相談所等指導者研修 研修期間：令和4年11月30日(水) ～12月 2日(金)	9月16日(金)
7 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修 研修期間：令和4年 9月 26日(月) ～ 9月28日(水)	7月22日(金)
8 介護保険における保険者機能強化のための指定都市職員研修 研修期間：令和4年9月26日(月)、9月29日(木)、9月30日(金)	7月22日(金)
9 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 (第1回) 研修期間：令和4年6月27日(月) ～6月29日(水)	4月26日(火)
(第2回) 研修期間：令和4年11月14日(月) ～11月16日(水)	8月31日(水)

社会福祉研修担当者 殿

国立保健医療科学院
総務部研修・業務課

令和4年度「医療・福祉に関する分野」のオンライン (Zoom) 研修の実施 について

関係主管部 (局) 長宛てに通知しましたとおり、令和4年度「医療・福祉に関する分野の研修 (研修一覧参照)」をオンライン (Zoom) にて実施しますのでお知らせします。

- ① 本院ホームページのトップページの (<https://www.niph.go.jp/entrance-index2/>)
「研修案内」→「令和4年度 研修案内」の中の「短期研修」の「医療・福祉に関する分野」
→該当する研修名をクリックしてください。
下記、研修一覧のURLを併せて御参照ください。
(https://www.niph.go.jp/entrance/r4/pdf/bosyuyoko_r4.pdf)
- ② 受講申込様式は本院ホームページ (別記URLの 必要書類) からダウンロードできます。

【参考】

今回の送付先については以下のとおりです。

- 指導監督職員研修 (老人、障害者、児童)、福祉事務所長研修、生活保護自立支援推進研修
→都道府県・指定都市・中核市の地域福祉担当課へ (合計129自治体 169ヶ所)
- ユニットケアに関する研修
→都道府県・指定都市・中核市の高齢者福祉主管課へ (合計129ヶ所)
- 児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修
→都道府県・指定都市・中核市の児童相談所主管課へ (合計129ヶ所)
- 婦人相談所等指導者研修
→都道府県の子育て支援担当課へ (合計47ヶ所)
- 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修
- 介護保険における保険者機能強化のための指定都市職員研修
→都道府県の高齢者福祉主管課へ (合計129自治体 130ヶ所)
- 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修
→都道府県の健康福祉部主管課へ (47ヶ所)

医療・福祉研修一覧

研修名 / URL / 研修期間	受講申込書の受付期間 (郵送必着)
1 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai01.html ① 社会福祉法人・老人福祉施設担当 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月1日(水)	令和4年 3月22日(火)～ 4月12日(火)
② 社会福祉法人・障害者福祉施設担当 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai02.html 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月2日(木)	
③ 社会福祉法人・児童福祉施設担当 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai03.html 研修期間：令和4年 5月31日(火)、6月3日(金)	
2 ユニットケアに関する研修 (施設整備・サービスマネジメント) https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai15.html 研修期間：施設整備 令和4年 7月 6日(水) 及び7月 8日(金) サーマネジメント 令和4年 7月 6日(水)～ 7月 7日(木)	4月 1日(金)～ 4月28日(木)
3 福祉事務所長研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai04.html 研修期間：令和4年 7月27日(水)～ 7月29日(金)	4月28日(木)～ 5月27日(金)
4 生活保護自立支援推進研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai05.html 研修期間：令和4年 9月14日(水)～ 9月16日(金)	6月 1日(水)～ 7月 1日(金)
5 児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai06.html 研修期間：令和4年11月 9日(水)～11月11日(金)	8月 4日(木)～ 9月 2日(金)
6 婦人相談所等指導者研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai07.html 研修期間：令和4年11月30日(水)～12月 2日(金)	8月 15日(月)～ 9月16日(金)
7 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai08.html 研修期間：令和4年 9月 26日(月)～ 9月28日(水)	6月 27日(月)～ 7月22日(金)
8 介護保険における保険者機能強化のための指定都市職員研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai09.html 研修期間：令和4年9月26日(月)、9月29日(木)、9月30日(金)	6月 27日(月)～ 7月22日(金)
9 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修 https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai10.html (第1回) 研修期間：令和4年6月27日(月)～6月29日(水)	3月 25日(金)～ 4月26日(火)
(第2回) 研修期間：令和4年11月14日(月)～11月16日(水)	8月 1日(月)～ 8月31日(水)

➤ 令和4年度 医療・福祉研修実施要領

1 受講申込

各研修担当主管部（局）長は、研修ごとの受講資格を確認の上、様式（公文書・受講者推薦名簿・受講申込書）を各提出期限（郵送必着のこと）までに国立保健医療科学院総務部研修・業務課宛て提出してください。（受講者推薦名簿の番号が推薦順になります。ただし、選考の結果必ずしも推薦名簿上位の者が受講許可となるとは限りません。）

なお、各様式は本院ホームページ（下記URLの 必要書類）からダウンロードできます。

2 受講決定について

研修ごとに選考の上定員の範囲内で受講の可否を決定し、その結果を推薦者宛てに通知します。推薦者から各受講申込者にお知らせください。

3 研修期間及び受講申込書等の提出期限

研修名 / URL / 研修期間	受講申込書の受付期間 <u>（郵送必着）</u>
<p>1 都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai01.html</p> <p>① 社会福祉法人・老人福祉施設担当</p> <p>研修期間：令和4年 5月31日（火）、6月1日（水）</p>	<p>令和4年</p> <p>3月22日（火）～</p> <p>4月12日（火）</p>
<p>② 社会福祉法人・障害者福祉施設担当</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai02.html</p> <p>研修期間：令和4年 5月31日（火）、6月2日（木）</p>	
<p>③ 社会福祉法人・児童福祉施設担当</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai03.html</p> <p>研修期間：令和4年 5月31日（火）、6月3日（金）</p>	
<p>2 ユニットケアに関する研修（施設整備・サービスマネジメント）</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai15.html</p> <p>研修期間：施設整備 令和4年 7月 6日（水）及び7月 8日（金）</p> <p>サービスマネジメント 令和4年 7月 6日（水）～ 7月 7日（木）</p>	<p>4月 1日（金）～</p> <p>4月28日（木）</p>
<p>3 福祉事務所長研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai04.html</p> <p>研修期間：令和4年 7月27日（水）～ 7月29日（金）</p>	<p>4月28日（木）～</p> <p>5月27日（金）</p>
<p>4 生活保護自立支援推進研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai05.html</p> <p>研修期間：令和4年 9月14日（水）～ 9月16日（金）</p>	<p>6月 1日（水）～</p> <p>7月 1日（金）</p>

<p>5 児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai06.html</p> <p>研修期間：令和4年11月 9日（水）～11月11日（金）</p>	<p>8月 4日（木）～ 9月 2日（金）</p>
<p>6 婦人相談所等指導者研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai07.html</p> <p>研修期間：令和4年11月30日（水）～12月 2日（金）</p>	<p>8月15日（月）～ 9月16日（金）</p>
<p>7 介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai08.html</p> <p>研修期間：令和4年 9月 26日（月）～ 9月28日（水）</p>	<p>6月27日（月）～ 7月22日（金）</p>
<p>8 介護保険における保険者機能強化のための指定都市職員研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai09.html</p> <p>研修期間：令和4年9月26日（月）、9月29日（木）、9月30日（金）</p>	<p>6月27日（月）～ 7月22日（金）</p>
<p>9 医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修</p> <p>https://www.niph.go.jp/entrance/r4/course/short/short_syakai10.html</p> <p>（第1回）研修期間：令和4年6月27日（月）～6月29日（水）</p>	<p>3月25日（金）～ 4月26日（火）</p>
<p>（第2回）研修期間：令和4年11月14日（月）～11月16日（水）</p>	<p>8月 1日（月）～ 8月31日（水）</p>

4 オンライン研修受講に係る諸条件等について

- (1) 全ての講義は、ZOOM システムを使用したライブ形式で実施します。（録画の公開（配信）は行いません。）
- (2) 本院に来院してのオンライン受講は認めておりません。
- (3) ZOOM が使用できる接続環境が必要です。事前に受講場所（勤務場所、自宅等）で ZOOM の接続確認を必ず行ってください。（演習科目等で Zoom の諸機能（画面共有・ファイルの送受信ほか）を使用することから、Zoom をインストールした PC での受講を推奨します。タブレットやスマートフォンでは、これら機能を十分に使用できないことがあります。また、PC であっても職場等のセキュリティ環境によって、上記諸機能が使用できないこともあります。あらかじめ所属機関のネットワーク担当部署へ確認いただきますようお願いいたします。）

研修受講時には、1人に1台のPCを準備ください。

- (4) インターネットへの接続環境や PC 及び受講に必要なソフトウェアの準備は受講側で行っていただきます。

※必要なソフトウェア：Office2013以降のWord、Excel、PowerPoint、Acrobat Reader

（詳細は当院HPの各研修のサイトを参照ください。）

※PCは、マイク、カメラが必須です。OS環境はWindows10を推奨します。

(後付けのマイク・カメラを使用されても構いません。)

(5) 個別の接続に関する技術的なサポートは、当院では行えませんので、所属機関のネットワーク担当部署へ相談してください。

(6) 講義資料は、当院の遠隔教育システムに電子ファイルで掲載します。紙媒体が必要な場合は、受講側で印刷してください。

※著作権に抵触する恐れがありますので、講義資料を印刷した後の電子ファイルは、必ず消去してください。電子ファイルを消去せず、自身のPC、外付けハードディスク等への保存及び他人へ電子ファイルを送信することは禁止します。

(7) 研修画面をビデオカメラ等で録画することは、禁止します。

(8) 本院の遠隔教育システムに(視聴覚教材を含む)事前課題等も掲載します。研修オンライン化に伴い、事前課題への取組がより重要になっていますので、期限までに提出をお願いします。

(9) 受講場所は、職場、テレワークでの自宅等、受講場所は、問いません。

ただし、研修期間中は、研修に専念してください。

※職場から参加される方は、研修中に業務等で席を外されることのないよう、あらかじめ職場の理解を得ておく等の対応をお願いします。

5 その他

(1) 関係各課への周知徹底のお願い

都道府県等において、各研修の担当課が複数にわたっている場合は、各研修に係る実施計画の周知徹底を図るよう、本募集要領を関係所管課及び福祉事務所・児童相談所・婦人相談所・社会福祉関連施設等へお知らせください。

(2) 受講経費

受講料は必要ありません。

(3) 事前提出課題

研修内容充実のため、受講に際し事前課題を提出していただきます。

様式等は受講可否通知の際に併せてお知らせします。

(4) 修了証書の交付

研修を修了した方に、修了証書を交付します。ただし、原則、全ての日程を修了しないと修了証書をお渡しできません。また、到達テスト、グループワーク演習成果物、レポート等により、修了時評価を行います。一定の水準に達していると評価されることが修了の要件になります。

受講申込書(短期研修)

国立保健医療科学院長 殿

(研 修 名)

貴院

研修の受講を希望いたします。

年 月 日

ふりがな			年 齢(研修受講時)
氏 名			歳
所属機関名・部署			
役 職		職 種	
所属先住所 (連絡先)	〒 TEL FAX e-mail		
現職在職年数(経験年数)	年 月	性 別	男・女
資 格 ・ 免 許			
年 月			取 得
年 月			取 得
年 月			取 得
職 歴(新しいものから順に記入してください)(※)			
本院の受講歴			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本院への申し込み <ul style="list-style-type: none"> 1. 初めて 2. 申し込んだが受講できなかった 			
	申し込み回数		回目
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本院の他の研修を受講した経験がある場合(課程・学科・コース・研修名) 			
年度	研修名()
年度	研修名()
年度	研修名()

別紙

医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修申込者は受講申込書 **標準様式2** に加えて
 下記に医療ソーシャルワーカーとしての通算勤務年数、所属する医療機関に関する情報を
 記入し提出してください。

申込者氏名 _____

所属機関名 _____

医療ソーシャルワーカーとしての 通算勤務年数	年 ヶ月		
所属する医療機関に関する情報			
経営主体 (○で囲む)	国・都道府県・市町村・医療法人(社団・財団)・ 社会医療法人・社会福祉法人・公益法人・その他	病 床 数	床
病院の種類 (○で囲む)	特定機能病院・地域医療支援病院・一般病院・ 療養型・精神・その他	所在二次 医療圏名称	都道府県 <div style="text-align: right;">圏</div>

松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

令和4年度医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修の実施について(通知)

このことについて、国立保健医療科学院長から別添のとおり通知がありました。

については、貴職管内病院に周知するとともに、受講希望者を取りまとめの上、下記により受講申込書等を提出願います。

なお、一般社団法人長野県医師会長及び一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会会長には別添のとおり通知しました。

記

1 研修概要

目 的：地域連携およびチーム医療の視点から、地域医療全体に資する医療ソーシャルワーカーのリーダーシップ機能とマネジメント機能を修得する。

対 象 者：病院等の施設において医療ソーシャルワーカーの業務に従事している者

受講資格：医療ソーシャルワーカーとして実務経験原則10年以上の者(資格の有無は問わない)

研修期間：第1回 令和4年6月27日(月)～令和4年6月29日(水)(3日間)

第2回 令和4年11月14日(月)～令和4年11月16日(水)(3日間)

2 提出期限

第1回分：令和4年4月19日(火)(必着)

第2回分：令和4年8月24日(水)(必着)

3 提出書類

【標準様式2】受講申込書：2部(うち1部は写し)

【別紙】医療ソーシャルワーカーとしての通算勤務年数、所属する医療機関に関する情報
：2部(うち1部は写し)

※各様式の電子データは国立保健医療科学院ホームページを参照願います。

4 提出先

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課あて

5 その他

同一の医療機関において受講希望者が2名以上いる場合は、優先順位を明記してください。

医師・看護人材確保対策課看護係
坂爪 敏紀(課長) 吉川 郁(担当)
電 話：026-235-7142、FAX：026-235-7377
E-mail：ishikango@pref.nagano.lg.jp

長野市保健所長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

令和4年度医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修の実施について(通知)

このことについて、国立保健医療科学院長から別添のとおり通知がありました。

については、貴職管内病院に周知するとともに、受講希望者を取りまとめの上、下記により受講申込書等を提出願います。

なお、一般社団法人長野県医師会長及び一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会長には別添のとおり通知しました。

記

1 研修概要

目 的：地域連携およびチーム医療の視点から、地域医療全体に資する医療ソーシャルワーカーのリーダーシップ機能とマネジメント機能を修得する。

対 象 者：病院等の施設において医療ソーシャルワーカーの業務に従事している者

受講資格：医療ソーシャルワーカーとして実務経験原則10年以上の者(資格の有無は問わない)

研修期間：第1回 令和4年6月27日(月)～令和4年6月29日(水)(3日間)

第2回 令和4年11月14日(月)～令和4年11月16日(水)(3日間)

2 提出期限

第1回分：令和4年4月19日(火)(必着)

第2回分：令和4年8月24日(水)(必着)

3 提出書類

【標準様式2】受講申込書：2部(うち1部は写し)

【別紙】医療ソーシャルワーカーとしての通算勤務年数、所属する医療機関に関する情報
：2部(うち1部は写し)

※各様式の電子データは国立保健医療科学院ホームページを参照願います。

4 提出先

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課あて

5 その他

同一の医療機関において受講希望者が2名以上いる場合は、優先順位を明記してください。

医師・看護人材確保対策課看護係
坂爪 敏紀(課長) 吉川 郁(担当)
電 話：026-235-7142、FAX：026-235-7377
E-mail：ishikango@pref.nagano.lg.jp

保健福祉事務所長 様

健康福祉部長

令和4年度医療ソーシャルワーカーリーダーシップ研修の実施について（通知）

このことについて、国立保健医療科学院長から別添のとおり通知がありました。

については、貴職管内病院に周知するとともに、受講希望者を取りまとめの上、下記により受講申込書等を提出願います。

なお、一般社団法人長野県医師会長及び一般社団法人長野県医療ソーシャルワーカー協会長には別添のとおり通知しました。

記

1 研修概要

目 的：地域連携およびチーム医療の視点から、地域医療全体に資する医療ソーシャルワーカーのリーダーシップ機能とマネジメント機能を修得する。

対 象 者：病院等の施設において医療ソーシャルワーカーの業務に従事している者

受講資格：医療ソーシャルワーカーとして実務経験原則10年以上の者（資格の有無は問わない）

研修期間：第1回 令和4年6月27日（月）～令和4年6月29日（水）（3日間）

第2回 令和4年11月14日（月）～令和4年11月16日（水）（3日間）

2 提出期限

第1回分：令和4年4月19日（火）（必着）

第2回分：令和4年8月24日（水）（必着）

3 提出書類

【標準様式2】受講申込書：2部（うち1部は写し）

【別紙】医療ソーシャルワーカーとしての通算勤務年数、所属する医療機関に関する情報
：2部（うち1部は写し）

※各様式の電子データは国立保健医療科学院ホームページを参照願います。

4 提出先

医師・看護人材確保対策課あて

5 その他

同一の医療機関において受講希望者が2名以上いる場合は、優先順位を明記してください。

医師・看護人材確保対策課看護係
坂爪 敏紀（課長） 吉川 郁(担当)
電 話：026-235-7142、FAX：026-235-7377
E-mail：ishikango@pref.nagano.lg.jp